

※下に記載してある事項のうち、該当する項目に「○」をつけてください。

該当事項に○	手 続 項 目 (★マークからご案内)	持ち物	担当課	☎市外局番 0536
注 意	市営住宅を退去される方	都市計画課での異動手続きがお済みでない方は、先にお越しく下さい。	2階⑩ 都市計画課	23-7640
	転出証明書		1階③ 市民課	23-7628
	印鑑登録をしている方	印鑑登録証		
マイナンバー等関係	通知カードをお持ちの方	転入届出時に新住所記載のためカードが必要ですので、手続きの際、忘れずに該当するカードをお持ちください。個人番号カード・住民基本台帳カードを利用した住所異動の場合、暗証番号も必要です。	1階③ 市民課	23-7628
	個人番号カードをお持ちの方 ※電子証明書機能：有・無			
	個人番号カードを申請中の方			
	住民基本台帳カードをお持ちの方			
保険医療関係	国民健康保険に加入されている方	印鑑、国民健康保険被保険者証	1階④ 保険医療課	23-7625
	後期高齢者医療制度に加入されている方	印鑑、後期高齢者医療被保険者証		
	各種医療費助成受給者証をお持ちの方	印鑑、各種医療費助成受給者証		
福祉介護関係	各種障害手帳をお持ちの方	印鑑、各種手帳	1階⑥ 福祉課	23-7624
	障害者への福祉サービスを利用している方	印鑑		
	★要介護認定を受けている方		1階⑤ 高齢者支援室	23-7688
	★介護保険被保険者証をお持ちの方	介護保険被保険者証		
出産・子育て・入園・入学関係	児童手当を受給している方	印鑑	1階⑦ こども未来課	23-7622
	★母子・父子手当を受給している方	印鑑、証書		
	★特別児童扶養手当を受給している方	印鑑、証書		
	★こども園にお子様が通っている方	印鑑		
	★児童クラブにお子様に通っている方	印鑑		
	★小・中学校へ通学するお子様がいる方	印鑑		
その他	125CC以下の原動機付自転車、小型特殊自動車等の廃車をされる方	ナンバープレート、印鑑、標識交付証明書 ※転入先でも手続きが可能です。	2階① 税務課	23-7615
	★126CC以上の二輪車、軽自動車の登録の変更をされる方	市役所では手続きできませんので、申告先で必要事項を確認して、手続きしてください。		
お※他に 知らせ 気にな るこ とがあ らざ らな い こと がご 案 内 し ま す 。た ら	水道・下水道（農業集落排水）	※経営課へお越しく下さい。	2階⑫ 経営課	23-7645
	犬を飼われている方	※転入先で犬の転入届を提出してください。	2階② 環境政策課	23-7690
	防災行政無線を使用している方	※防災対策課へお越しく下さい。	3階① 防災対策課	23-7660
	★ティーズの光ファイバを引き込んでいる方	ティーズのサービスを利用されていない方は情報システム課へお越しく下さい。利用されている方はティーズ新城営業所へご連絡ください。	4階 情報システム課	23-7612
	し尿の汲み取りをしている方		庁外クリーンセンター (生活環境課)	23-7629
	新城図書館利用者カードを作成されている方	新城図書館利用者カード、新規住所記載の身分証明書	庁外 新城図書館 (生涯共育課)	23-2333

上に記載してある事項のうち、いずれかに該当する方は、担当課にお問い合わせください。